

環境活動レポート



沼津市港大橋より

発行日 令和5年5月1日
(令和 4年4月1日～令和 5年3月31日実績)



目次

会社概要	1
事業の規模	1
新日本設計株式会社 品質・環境方針	2
エコアクション組織図及び実施体制	3
緊急連絡網	3
環境活動計画	4
環境コミュニケーション	4
中期目標 第38期～第40期	5
第39期 環境活動の取組実績	6
地域貢献活動	7
防災訓練の記録	8
環境活動計画の取組と評価・次年度計画	9
環境関連法規	10
当社のSDGsの取組み	11
代表者による評価と見直し・指示	12

会社概要

商号	新日本設計株式会社		
代表者	代表取締役 門奈 英治		
本社	〒410-0001 静岡県沼津市足高 547-2 環境管理責任者及び担当者 業務管理部長 井上 勝之 TEL (055)924-2801 FAX (055)924-2803 Email: shin-nihon@snsk.jp https://www.akaruimirai.co.jp		
支店・営業所	東京支店	〒104-0033 東京都中央区新川2丁目30-11 新川OMKビル4F TEL (03)3523-6788 FAX (03)3523-6789	
	三島支店	〒411-0816 静岡県三島市梅名391-1 210号 TEL (055)946-5910 FAX (055)946-5911	
	静岡支店	〒422-8064 静岡県静岡市駿河区新川1丁目9-13 TEL (054)269-6277 FAX (054)269-6278	
	伊豆営業所	〒410-2416 静岡県伊豆市修善寺3461-7 TEL (0558)79-3333 FAX (0558)79-3334	
	富士営業所	〒417-0052 静岡県富士市中央町1丁目10-23 東海レジデンス富士205 TEL (0545)67-1230 FAX (0545)67-1255	
	富士宮営業所	〒418-0051 静岡県富士宮市淀師495-7 コーポTOMIOKA102 TEL (0544)26-0580 FAX (0544)66-8580	
	磐田営業所	〒438-0805 静岡県磐田市池田973 TEL (0538)31-3136 FAX (0538)31-3137	
	浜松営業所	〒430-0925 静岡県浜松市中区寺島町17番地 フレクション浜松 I 103 TEL (053)522-9570 FAX (053)522-9571	
駐車場	本社西側駐車場 静岡県沼津市足高 496-1 本社南側駐車場 静岡県沼津市足高 548-12		
登録	測量業登録	第(7)-18473号	
	建設コンサルタント登録	建 01 第 8211号	
	補償コンサルタント登録	補 31 第 4752号	
	一級建築事務所登録	県知事(3) 第 7109号	
	品質マネジメントシステム登録	Q2857	
	適用規格	JIS Q 9001:2015 / ISO 9001:2015	
	労働者派遣事業登録	派22-300794	
事業活動	建設コンサルタント、測量、地質調査、補償コンサルタント、建築物の設計及び工事監理に関する業務		
設立	昭和 59年 5月 2日		
資本金	4,000万円		
対象範囲	新日本設計株式会社全組織、全活動を対象にする		
年商	8億61百万円(第39期(2022年度)実績)		
総人数	90名(2023年5月1日現在)		

事業の規模

活動の規模	単位	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
売上高	百万円	683	702	813	948	1007	861
従業員	人	77.8	80.8	85	85.6	85.4	81.8
床面積	m ²	1036	1062	1240	1218	1371	1371
社有車台数	台	31.83	31.17	31.25	31.75	35.17	36.42

新日本設計株式会社 品質・環境方針

当社の最終目標は社会貢献と従業員の幸福です。当社は、従業員が自己の役割を認識し、自己の可能性を發揮し、自己の人間力を育成し、企業活動を継続することにより社会貢献を達成するため、SDGsの理念を踏まえつつ次のことを行います。

1. 品質・環境マネジメントシステムを確実に実施し、社会から信頼される企業となります。
2. 品質・環境の目標を定め達成します。
3. 教育と啓蒙活動を通じ、技術と環境意識の向上に努めます。
4. 当社業務に関連する法規制及び、その他の要求事項を遵守します。
5. グリーン社会を目指し、脱炭素社会の実現に寄与します。
6. 男女平等を基本に適材適所に人材を配置し、従業員のやりがいと生産性向上の両立を目指します。
7. 品質・環境マネジメントシステムを継続的に改善します。

2022 年 5 月 1 日
新日本設計株式会社
代表取締役 門奈 英治



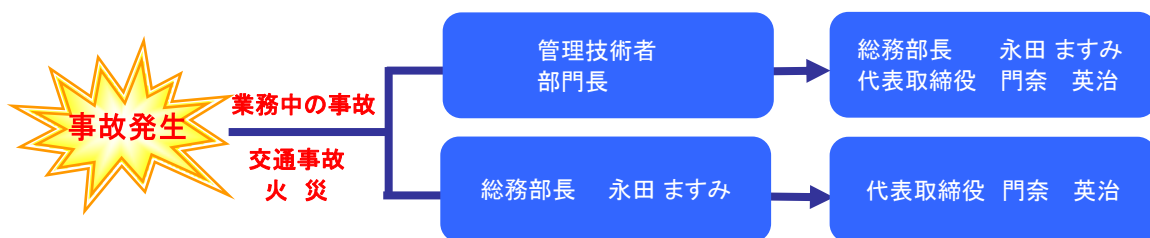
エコアクション組織図及び実施体制

2023年5月1日



緊急時連絡網

2023年5月1日



- ※ 緊急時の連絡体制は業務毎に設置している
- ※ 震災発生時は、携帯電話が不通になる可能性もあるため、メールを活用する
- ※ 電子データのバックアップ体制は、VPNを活用し拠点へシステム構築

環境活動計画

2023年5月1日

二酸化炭素排出(電気・燃料)の削減

- ・使用していない箇所及び昼休みの電灯スイッチのOff
- ・窓ガラス清掃により太陽光による社内照度を上げる
- ・エアコン設定温度の適正化
- ・クールビズ、ウォームビズの推奨
- ・フィルタ定期清掃
- ・低排気車両の継続購入
- ・全車両のエコドライブの周知
- A) 不必要なアイドリングの禁止
- B) 急発進・急加速の禁止
- C) エンジンブレーキの積極使用
- D) エアコンは控えめ
- E) 計画的な運転(ルート・他部署との情報共有)
- F) タイヤの空気圧の定期チェック
- G) 駐停車中のエンジンのOff



廃棄物排出量の削減

- ・再生紙の積極使用
- ・コピー用紙の両面使用
- ・コピー用紙の再使用

リサイクルの推進

- ・ダンボール、雑誌等紙類のリサイクル
- ・ペットボトル、瓶、缶等飲料容器のリサイクル

グリーン購入の推奨

- ・備品類購入は、対象となる
- 全てに於いて、グリーン購入を実施

地域貢献

- ・市内一斉清掃(沼津)
- ・災害復旧事業への協力

職場環境

- ・新型コロナウイルス対策(消毒・アクリルパネル設置等)
- ・熱中症対策

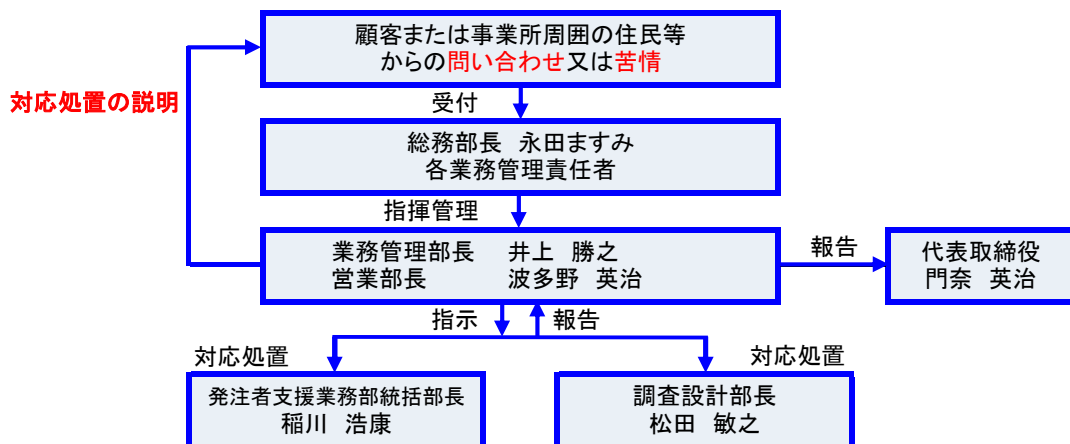
水使用量の削減

- ・水漏れ点検の実施の維持

環境コミュニケーション

2023年5月1日

問合せ及び苦情等の受付フロー



中期目標 第38期～第40期

2021年5月1日
(2023年5月1日再設定)

中期目標:第38期(2021年度)～第40期(2023年度)

項目	単位	中期目標:第38期(2021年度)～第40期(2023年度)						
		第38期目標(第37期比)		第39期目標(第37期比)		第40期目標(第37期比)		
二酸化炭素	購入電力	KWh/人	0.0%	987.8	0.0%	987.8	0.0%	987.8
	ガソリン使用量	ℓ/台	-2.0%	1,187.0	-4.6%	1,154.9	-35.5%	781.6
	CO ₂ 総排出量	Kg-CO ₂	-1.3%	117,409.4	-3.3%	115,022.1	-18.6%	96,891.9
水使用量	m ³ /人	0.0%	7.3	0.0%	7.3	0.0%	7.3	
廃棄物排出量	Kg/人	0.0%	44.0	0.0%	44.0	0.0%	44.0	

業務における環境配慮提案

項目	基礎単位	中期目標:第38期(2021年度)～第40期(2023年度)					
		第38期目標(第37期比)		第39期目標(第37期比)		第40期目標(第37期比)	
		点数	件数	点数	件数	点数	件数
提案が採用された	3点	18点	6件	18点	6件	18点	6件
比較で具体的な提案を行った	2点	4点	2件	4点	2件	4点	2件
環境配慮の視点を入れた	1点	2点	2件	2点	2件	2点	2件
目標点数		24点		24点		24点	

- ※ 二酸化炭素排出量関連項目は2013年度比で2030年までに46%削減する。(日本の削減目標と同じ)
購入電力は、2019年に太陽光パネルを設置したため、大幅な削減は考えられないため目標値は0%とする。
ガソリン使用料をHV車を計画的に導入することにより、二酸化炭素総排出量を削減する。
水、廃棄物については、少量につき節減はするが目標数値は0%とする。
- ※ 建設資材・事務用品等のグリーン購入は目標設定が困難なため活動のみとする。
- ※ 業務における環境配慮提案は引き続き目標値を設定した。
- ※ 環境配慮提案については業務の性質上、調査測量業務や発注者支援業務での目標設定が困難なため設計業務、調査業務のみとする。

第39期 環境活動の取組実績

39期実績（期間：2022年4月～2023年3月）

項目	第39期 実績						
	使用量(総量)		単位 (社員数・床面積・社有車数)		使用量(単位当たり)		
二酸化炭素	購入電力	71,336.0	KWh	60.8	人	1,173.3	KWh/人
						52.0	KWh/m ²
	ガソリン使用量	29,317.3	ℓ	36.4	台	805.0	ℓ/台
	LPG使用量	5.2	Kg	60.8	人	0.1	Kg/人
	CO ₂ 総排出量	100,212.3	Kg-CO ₂	60.8	人	1,648.2	Kg-CO ₂ /人
	水使用量	428.0	m ³	60.8	人	7.0	m ³ /人
	廃棄物排出量	2,365.8	Kg	60.8	人	38.9	Kg/人

業務における環境配慮提案

項目	基礎単位	第39期 実績	
		件数	点数
提案が採用された	3 点	6 件	18 点
比較で具体的な提案を行った	2 点	0 件	0 点
環境配慮の視点を入れた	1 点	3 件	3 点
点数		9 件	21 点

※ 環境配慮提案は2021年5月1日に中期目標値を設定した。

※ 電気の事業者別二酸化炭素排出係数は2021年度実績-東京電力0.452(kg-CO₂/kWh)、
中部電力0.449(kg-CO₂/kWh)-を使用。

目標達成評価

項目	第37期 実績	第39期 目標		第39期 実績		評価	
	使用量 a	削減率※	使用量 b	削減率※	使用量 b		
二酸化炭素	購入電力	987.8 KWh/人	0.0%	987.8 KWh/人	18.8%	1,173.3 KWh/人	未達成
		56.0 KWh/m ²	0.0%	56.0 KWh/m ²	-7.0%	52.0 KWh/m ²	達成
	ガソリン使用量	1,210.9 ℓ/台	-4.6%	1,154.9 ℓ/台	-33.5%	805.0 ℓ/台	達成
	CO ₂ 総排出量	118,998.3 Kg-CO ₂	-3.3%	115,022.1 Kg-CO ₂	-15.8%	100,212.3 Kg-CO ₂	達成
	水使用量	7.3 m ³ /人	0.0%	7.3 m ³ /人	-3.2%	7.0 m ³ /人	達成
	廃棄物排出量	44.0 Kg/人	0.0%	44.0 Kg/人	-11.5%	38.9 Kg/人	達成
	環境配慮提案	31 点		24 点		21 点	未達成

※ 削減率目標は、第37期実績を基準に設定

評価と是正処置

項目	評価・原因	是正及び予防処置
購入電力	1人当たり使用量が増となったのは従業員数減に伴うものと考えられる。床面積当りの使用量は目標を達成した。	省電力機器や蓄電設備の導入、支店の太陽光パネル設置等の検討を進める。
ガソリン使用量	HV車を1台増やしたことで、および長距離使用時にHV車を優先使用することにより削減につながった	さらなるエコカー導入を推進すると共に、エコドライブ意識向上の教育を徹底する。
水使用量	トイレの不具合発生が少なかったこと、および洗濯回数を削減するなどの節水意識の向上がみられた	節水意識のさらなる向上を図る。
廃棄物排出量	成果品提出の電子化が進化したことによる紙使用量の減が貢献したと見られる	古紙リサイクルをさらに推進するとともに、両面印刷、書類電子化を徹底する。
環境配慮提案	環境配慮が提案可能な受注業務数の減に起因するためやむをえない側面があるが、提案は全て顧客に採用された	引き続き環境への貢献意識をもって提案していくよう、社員を指導する。

地域貢献活動への参加

・2022年11月の沼津市「市内一斉クリーン週間」において、恒例の愛鷹多目的公園周辺の清掃活動を実施した

地域貢献活動 2022

日時 2022年11月17日
場所 愛鷹広域公園
駐車場及び周辺道路



今年も沼津市主催の市内一斉クリーン週間に賛同し、地域貢献活動の一環として清掃活動を行いました。



今年は社員 25 人が集まり、空き缶、ペットボトルなどのごみを 22 袋回収いたしました。
地域美化と、より快適な環境づくりの一助となるべく、今後もこの活動を継続する必要性を感じました。

防災訓練の記録

訓練日時: 2022年12月28日(水)
発生時刻: 8時30分 震度5強の地震発生(1分間)
訓練内容: 地震発生を想定した避難行動と安否確認

マスクの着用及び密を避け各就業場所で防災訓練を行いました。



環境活動計画の取組と評価・次年度計画

2023年5月1日

目的	区分	項目	担当者	活動項目	第39期	次年度計画
					実績・評価／内容	内容
二酸化炭素の削減	太陽光発電システムの導入				○ 継続実施	検討中
	購入電力	照明	中西郁美	・使用していない箇所の電灯Off	○ 継続実施	継続導入
				・窓ガラス清掃により太陽光による社内照度を上げる	○ 清掃実施	継続導入
				・人感センサーの導入	○ 現在駐車場のみ	継続導入
				・昼休み時間中の全社消灯	○ 徹底されている	継続導入
				・エアコン設定温度の適正化(夏28℃冬20℃)	○ 徹底されている	継続導入
		空調		・クールビズ、ウォームビズの推奨	○ 徹底されている	継続導入
				・使用していない空調設備の停止	○ 徹底されている	継続導入
				・フィルタ定期清掃	○ 清掃実施	継続導入
				・遮光対策(カーテン等)	○ 継続実施	継続導入
				・断熱化対策(スモークガラス等)	○ 継続実施	継続導入
	ガソリン	社有車	米山巧	・低燃費車両の購入	○ 新規車両導入時	継続導入
				・全車両のエコドライブの周知	○ 徹底されている	継続導入
				A) 不必要なアイドリングの禁止	○ 徹底されている	継続導入
				B) 急発進・急加速の禁止	○ 徹底されている	継続導入
				C) エンジンブレーキの積極使用	○ 徹底されている	継続導入
				D) エアコンを控えめに	○ 徹底されている	継続導入
				E) 情報共有及び計画的な運転(ルート)	○ 徹底されている	継続導入
				F) タイヤの空気圧のチェック	○ 徹底されている	継続導入
G) 駐停車中のエンジンのOff	○ 徹底されている	継続導入				
節水	上水		中西	・水漏れ点検の実施	○ 点検実施	継続導入
廃棄物のリサイクル	事務所	事務用品(紙類)他	永田ますみ	・再生紙の積極使用	○ 徹底されている	継続導入
				・コピー用紙の両面使用・再使用	○ 徹底されている	継続導入
				・ファイルの再使用	○ 徹底されている	継続導入
				・封筒の再利用	○ 徹底されている	継続導入
				・廃棄物の分別とリサイクル	○ 徹底されている	継続導入
				・ペットボトル、瓶、缶等飲料容器のリサイクル	○ 徹底されている	継続導入
				・名刺の自社制作	○ 徹底されている	継続導入
				・資料のPDF化	○ 徹底されている	継続導入
				・集約化購買	○ 徹底されている	継続導入
グリーン購入	事務用品他		永田ますみ	・備品類等の新規購入に於いてグリーン購入	○ 徹底されている	継続導入
				・環境ラベル対応品の購入(GPN掲載商品等)	○ 徹底されている	継続導入
				・何回も使用できる物品の購入	○ 徹底されている	継続導入
貢献地域			米山	・市内一斉清掃(沼津市)	○ 参加	継続導入
				・災害復旧事業への協力	○ 参加	継続導入
職場環境	事務所		永田	・新型コロナウイルス対策(消毒・アクリルパネル設置等)	○ 継続実施	継続導入
				・テレワーク体制の構築	○ 継続実施	継続導入
				・Web会議の実施	○ 継続実施	継続導入

※ 判定について

「○」実施でき、有効であった

「△」実施できたが、改善の余地あり

「×」実施できなかった。

環境関連法規

評価日 2023年5月1日
 評価者 環境管理責任者 井上 勝之

法令・法規等	条項	適用内容または規制基準値	備考	遵守評価
廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	第6条の2第6項	一般廃棄物の収集運搬業者への委託処理	市条例の収集・処理基準の遵守	○
	第12条第2項	産業廃棄物の適正保管	・保管基準の遵守、保管場所の表示(60cm×60cm以上掲示) ・廃棄物の悪臭・飛散防止	○
	第12条第5項	産業廃棄物の委託処理	収集運搬及び処分許可業者への委託	○
	第12条第6項	運搬又は処分を委託する場合の処理基準の遵守	処理業者と契約契約書の締結	○
	第12条の3第1項	マニフェストの交付		○
	第12条の3第2項	マニフェストの保管	A票、5年間保管	○
	第12条の3第3項	収集・運搬業者の管理票交付者へのマニフェスト返却	B1票の90日以内の送付等	○
	第12条の3第6項	マニフェストの保管	B2、D、E票の5年間保管	○
	第12条の3第7項	マニフェスト交付状況の知事報告	6/30までに報告書提出	○
	第12条の3第8項	管理票写しの送付がない時の適切な措置の実施	運搬又は処分業者からのB2(90日以内)、D、E票(180日以内)の期間内返却	○
	第14条第1項	産業廃棄物の収集運搬業の許可	県知事の許可	○
	第14条第12項	産業廃棄物処理基準の順守	産業廃棄物収集運搬業者	○
	第14条の2	産業廃棄物の収集運搬業の許可等変更	県知事の許可	○
	浄化槽法	第10条	浄化槽の保守点検及び清掃の実施	保守点検及び定期清掃の実施
第10条の2		浄化槽の使用開始報告書の提出	使用開始から30日以内に県知事へ提出	○
第11条		指定検査機関による水質に関する検査の実施	法定検査の実施(1回/年)	○
第6条		特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者等への適切な引き渡し、料金の支払	指定家電(テレビ・冷蔵庫他)廃棄時のサイクル料金の支払	○
家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)	第8条	使用済自動車の引渡義務		○
	第73条	使用済自動車の引き取り業者への引き渡し	リサイクル料金の支払(廃車時)	○
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	第41条	第1種特定製品廃棄等実施者の引渡義務	製品管理者のフロン類回収業者へのフロン類の引き渡し義務 簡易点検の実施(3ヶ月に1度)	○
下水道法	第22条	設計者等の資格	技術士	○
一般廃棄物処理	全般	沼津市一般廃棄物に関する条例	事業活動全般	○
建築基準法(建築物の建築・土地の形状の変更等の際に関連する法律)	全般		建築基準に基づいた設計	○
都市計画法	全般		都市計画法に基づく用地調査	○
道路構造令	全般		道路構造令に基づく道路設計・計画	○
測量法	全般		測量法に基づく測量	○
騒音規制法	全般		騒音規制法を考慮した道路及構造物設計・計画	○
振動規制法	全般		振動規制法を考慮した道路及構造物設計・計画	○
環境基本法	第8条	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○
地球温暖化対策推進法	第5条	自主努力義務、行政への協力(温室効果ガス抑制措置)	EA21の取組	○
循環型社会形成推進基本法	第11条	廃棄物の3R及び適正処理の推進	廃棄物の分別、行政への協力(廃棄物等の内、有用な物の循環的な利用を促進)	○
資源有効利用促進法(資源の有効な利用の促進に関する法律)	第4条	指定再資源化製品のリサイクルへの協力(適正廃棄)	パソコン、小型二次電池等の廃棄時	該当なし
グリーン購入法(国等による環境物品等の調達に関する法律)	第5条	事業者の責務(国等の施策への協力等)	物品の購入、借り受け等する場合の環境物品等の選択	○

全社員に、当社のコンプライアンスポリシーを配布し月1回のコンプライアンス委員会の開催で、法令遵守が確認できている。又測量業、建設コンサルタント一級建築士事務所についての登録は更新済み。浄化槽の水質検査は2023年1月に指定検査機関により実施した。

環境関連法規への違反、訴訟等の有無

2020年5月1日～2023年4月30日

2023年 5月 1日

当社に適用される環境関連法規等について状況確認を行った結果、違反はありませんでした。
 当社の事業活動による遵守すべき環境関連法規等に対する違反及び訴訟は過去3年間ありませんでした。なお、廃棄物については契約業者により収集運搬から処理処分まで適性に管理されています。

当社のSDGsの取り組み

2023年5月1日

「SDGs次世代へ繋ぐ未来への約束」を念頭に、達成に向け具体的な行動を模索することで地域・社会の発展への寄与と豊かな社会環境の創造のため、さらに一步踏み込んだ活動に繋がります。

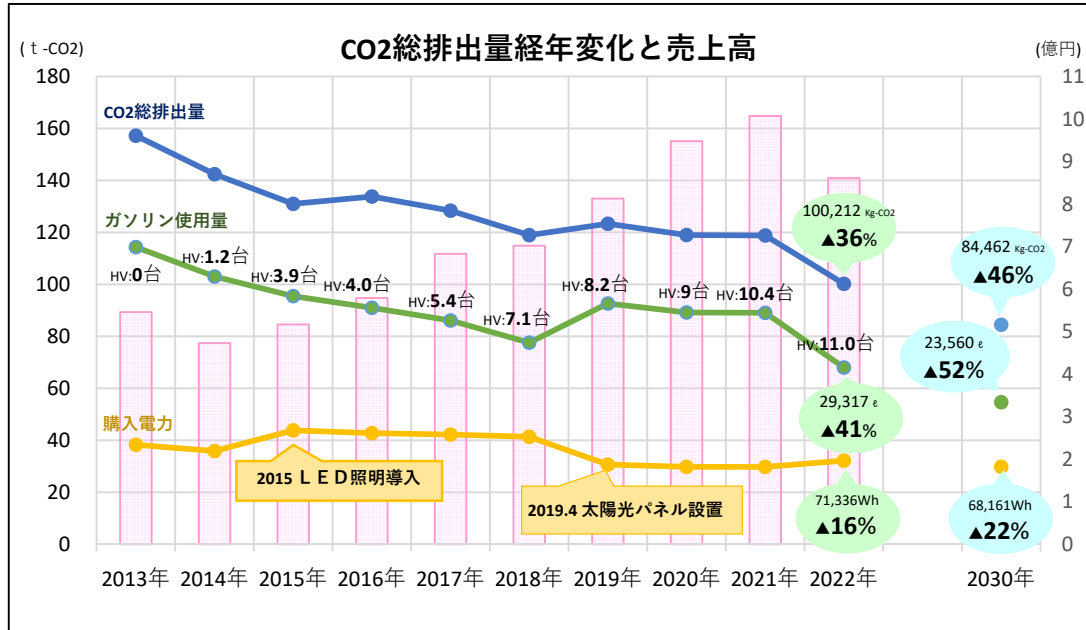
- ・ エネルギーを大切に使用し、CO2排出量削減対策への取り組みます。
- ・ 全従業員が環境に取り組むことの重要性を理解し省エネや廃棄物削減などに取り組みます。
- ・ 業務において環境により対策を提案します。
- ・ ボランティア活動を通して地域・社会貢献に取り組みます。

【目標】温室効果ガス排出量を2013年比で2030年までに46%削減する(日本の削減目標)

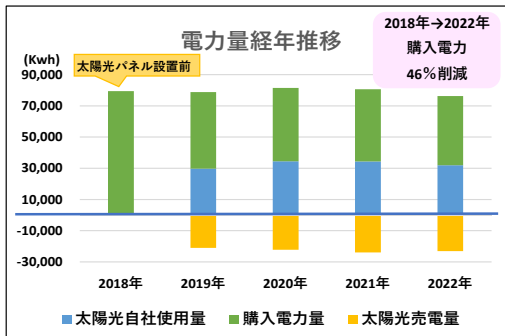
- ・ 太陽光パネルの蓄電池設置
- ・ 社有車HV所有率70%以上

基準年: 2013年 (実績)		2022年 (今期実績)		目標: 2030年 (2013年度比)	
購入電力	90,075.0 kwh	-16%	71,336.0 kwh	-22%	68,161.0 kwh
ガソリン使用量	49,249.0 ℓ	-41%	29,317.3 ℓ	-52%	23,560.3 ℓ
CO2総排出量	157,214.0 Kg-CO2	-36%	100,212.3 Kg-CO2	-46%	84,461.9 Kg-CO2

※削減目標はCo2換算で設定



太陽光発電導入効果



◇本社社屋屋根に太陽光パネル(49kW)を設置◇



代表者による評価と見直し・指示

第39期（2022年度）は、中期目標（2021年度～2023年度）の中間期であった。

温暖化による地球規模の気候変動が顕著な昨今、日本においても真夏日・猛暑日の増加や、それに伴う局地集中豪雨の増加等、私たちが肌身でその変化を実感しており、静岡県においても第37期、第38期に続き第39期でも、豪雨による多数の公共土木施設災害が、特に県中西部地域の広範囲に発生している。

2015年9月の「国連持続可能な開発サミット」が採択した2030アジェンダに基づき、17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs）」が掲げられ、2020年1月にその達成のための“行動の10年（Decade of Action）”がスタートしている。

当社においても、企業価値の向上とともに次世代の社会要請に応えることを目指し、2009年6月にエコアクション21の認証・登録を得て、環境負荷の削減を図る経営に取り組んでおり、SDGsの達成に向け、当社の本来的業務である「維持可能で強靱な国土と質の高いインフラ整備への取り組み」はもとより、グリーン社会の実現やカーボンニュートラルのための具体的な行動を模索している。

一方、我が国は2021年に、2030年時点におけるCO₂排出量削減の国家目標を2013年比で46%減と定めた。当社のこれまでの成果を、購入電力・ガソリンの主要2項目において2013年の当社実績との比較で概観すると、購入電力は電灯の全社LED化や太陽光パネルの設置により約16%余削減、ガソリン使用量もハイブリッド車の導入により40%余削減を実現し、その結果、2022年度末時点で36.3%余のCO₂削減をすでに達成している。2030年までに上記目標を達成するには、残るあと8年間で10%程度、前年比2%程度の削減を今後毎年重ねていけば達成できることになる。

なお、今期目標に対して個別に検証すると、2つの項目で達成できなかった。

特に社員一人あたりの電力購入量が増加し目標未達成となったが、これは38期末における人員減により社員一人あたりにかかる分担量が上昇したことが要因であるとみられ、社屋床面積に対する目標は達成しているため、全体としては削減が進んでいるといえる。

また、環境配慮提案では、河川、砂防等の設計業務における生態系への配慮や重機使用の軽減といった提案を行い、その多くが採用されたが、目標を達成する結果とはならなかった。今後もより一層、環境保護への意識を持ち業務にあたることで、より評価・採用される提案に取り組んでいきたい。

今後も、これまで進めてきた環境方針・計画・実施体制の継続を、改めて全社員に対し指示するとともに、ハイブリッド車等の更なる導入に加え、廃棄物リサイクルの推進、営業拠点の活用、Web会議等の積極的な利用など、実効性のある環境貢献活動に努めていく。

2023年5月1日
新日本設計株式会社
代表取締役 門奈 英治